

# index

## ■今月のラインナップ P1~8

- ◎令和6年税制改正～中小企業倒産防止共済～
- ◎かなた税理士法人グループ 事業計画半期報告会
- ◎かなた税理士法人太田支店ごあいさつ
- ◎路線価の発表は毎年7月1日！
- ◎加藤勝二代表に聞きました！
- ◎補助金活用しませんか？
- ◎相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします！！

## ■今月のコラム P9

かなた税理士法人グループが  
今月もお客様のためになる  
コラムを連載します。

## ■今月のお客様紹介 P10

- ◎飯能緑町サロン
- ◎株式会社 F.S. テック
- ◎ニューラーメンショップ桶川店

# かなたくん



かなた税理士法人  
社員税理士兼本部部長

**加藤 勝**

今年もはや半分が過ぎましたが、いかがお過ごしでしょうか。

時間が経つのは本当に早いもので、7月26日からはパリオリンピックが開催されます。前回の東京オリンピックからもう4年も経ったものかと驚きますが、東京オリンピックはコロナウイルスの世界的な爆発の影響で開催が1年後ろ倒しになりましたので4年ではなく3年ぶりになります。当時の何とも言えない先の見えない閉塞的な空気感を思い出すと嫌になりますが、そのころに比べると私たちはだいぶ前に進めているのではないかでしょうか。

パリオリンピックでは新たに夏季オリンピックに追加された競技が1つあります。ブレイキン(BREAKING)です、ご存じでしょうか？ブレイキンはニューヨーク発祥のストリートダンスの一種です。ブレイキングダンスと言った方が知っている方が多いかもしれません。両社は同じダンスを指しています。

都会的なスタイルのダンスとして、1970年代にアメリカ合衆国で流行。ヒップホップカルチャーをルーツに、ニューヨーク市ブロンクスのブロックパーティ(通りなどで行われる野外パーティ)で誕生。アクロバティックな動きと独特的のフットワークが特徴的で、場を演出するDJとMCの役割も大きく、国際競技が1990年代に世界中で開催され、ブレイキンは、ヒップホップ界のみならず幅広く一般に広まりました。今回のオリンピックでは1対1のバトル形式で行われるようです。

今まで知らなかった競技に触れ、自分の中の新しい感性を発見する場としてオリンピックを楽しんでみてはいかがでしょうか。野球とソフトボールが今回行われるのはとても残念ではありますか…

パリとの時差は7時間です。お体をいたわりながら楽しんでください。

写真は6月に行った社員旅行の写真です。伊勢志摩方面から名古屋へと行ってまいりました。天気にも恵まれ、ベタに伊勢神宮や名古屋城などを楽しくまわることができました。日本国内でもまだ知らない場所も多く、終わった瞬間から来年はどこにしようか考えております。北に行こうか、南に行こうか、意外と近場もいいかもしれない。いいところがあればぜひとも教えてください。



2024

7  
July

VOL.21

発行日：令和6年7月1日  
(平成22年1月創刊)

 かなた税理士法人





監査第三事業部  
部長 南里 高明

## 令和6年税制改正 ～中小企業倒産防止共済～

平成23年に掛金積み立て限度額が増額されて以降、加入者数が増加している中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)ですが、本来の制度趣旨とは違った利用がなされているとして改正が行われることとなりました。

### 【中小企業倒産防止共済の概要】

- ・独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が提供している、取引先業者が倒産した際に中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための共済制度です。
- ・取引先が倒産して売掛金債権等が回収困難になった際、掛金の最高10倍（上限8,000万円）までの借入が無担保・無保証人で出来ます。
- ・掛金は損金又は必要経費に算入出来ます。
- ・掛金は月5,000円～20万円で自由に選べ、増額・減額出来ます。
- ・40カ月以上納めれば、解約した際に掛金全額が戻ります。

### 【税制改正のポイント】

- ・令和6年10月1日以後に解約した場合、その解約の日から2年間は掛金が損金又は必要経費に算入出来ないことになります。

### 【対応策】

現在の掛金納付月数、会社の資金状況・利益状況、取引先の状況等によって、①今年9月までに解約する、②継続する、③10月以降の考え方等、会社毎に方針が変わってくるものと思われます。

ご契約されている、ご契約を検討されているお客様は担当者へお声かけ頂ければと思います。

かなた税理士法人グループ  
**事業計画  
半期報告会**

6月7日にGメッセ群馬にて、事業計画半期報告会が開催されました。  
6月に太田支店と合併をし、太田支店の田島先生をはじめ社員の方も参加いたしました。

初めに加藤代表、高橋代表、中野代表より半期を総括していただき、太田支店に関する紹介がありました。その後各部長、問屋町事務所、高崎総合コンサルタント、エフピーエスから活動報告と決算に向けての方針が発表されました。

最後には社員同士の懇親会も開催され、親交を深めることができました。  
太田支店を加えた新体制となり、より一層グループ全体で対応していくたいと思  
いますので、引き続きご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## 太田支店



**【社員税理士 加藤 勝】**この度、群馬県太田市にかなた税理士法人太田支店を設置いたしました。

弊社会長の加藤勝二の大学の後輩でもあるという縁もあり、この地で長く事業を行ってきた田島真治税理士から事業を譲り受ける運びとなりました。田島真治税理士にも太田支店の所長として引き続き業務を行っていただきます。

東毛地区で事業を行うことは私たちにとって大きな大きなチャレンジになります。

このチャレンジに心躍らせるとともに、新しい出会いをとても楽しみにしております。

どうぞよろしくお願ひいたします。



**【社員税理士 田島 真治】**2024年6月1日よりご縁を頂き、かなた税理士法人として新たにスタート致しました。さらなる飛躍を目指し、太田支店スタッフ16名全員一丸となり、前進してまいります。又、取引先に従来以上満足して頂けるサービスの提供、業務遂行上の改善をご指導賜りながら着実に実行してまいります。スタッフ一人一人が御社の経営理念、社風に一日も早く馴染むべく努力してまいる所存でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



**【監査事業部 部長 清家 篤】**私の役目としては、田島先生を中心にして成長してきたこの税理士事務所と西毛地区を中心に成長してきたかなた税理士法人が一緒になったことで、社員及びお客様にとっても一緒にになって良かったと言って頂けることだと思っています。また、私の住まいも太田市内ですので思い入れもございます。高崎本社の監査第二事業部長との兼務になりますが、精一杯精進いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。



## ● 監査事業部 1班



リーダー 北本 龍次

新しい環境に早く慣れて、今までの経験と知識をかなた税理士法人の一員として活かしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



原 一哲

かなた税理士法人の一員として、新たな気持ちで頑張ります。



濱野 千鶴

お客様に必要な情報が提供できるよう、日々努力してまいります。



久保田 謙治

税務関係の仕事は永く携わつてきましたが、まだ未熟だと思いますので、皆様のご指導を得て頑張ります。



糸原 博美

みなさんはじめまして。心新たに皆様のお役に立てるよう努力し勉強してまいります。

## ● 監査事業部 2班



リーダー 青山 剛士

今までに培ってきた知識と経験をもとに、これから良いものをどんどん吸収して充実した日々を送ります。



片山 賢一

年末までに10キロ痩せる目標にし、日々精進したいです。



永井 晴夫

関与先が不平不満のない様に対応していきます。



小池 澄江

皆様と一緒に働く事に喜びを感じます。お役に立てるように頑張ります。



加藤 真佐子

心身ともに健康に、仕事と家庭の両立に努めます。

## ● 監査事業部 3班



リーダー 山藤 二郎

今年6月1日より太田支店に配属となりました。関与先様の声に耳を傾け喜ばれる仕事をして行きますので宜しくお願い致します。



田島 孝憲

常に目的意識を持って、前向きに仕事に取り組みます。



青木 佳織

微力ながら皆様のお力添えできますよう、頑張ります。



吉田 昌代

新規入社となりましたが、足手まといにならぬ様に頑張ります。



遠藤 順子

スムーズな職場環境を提供していくように頑張ります。



## ● 業務管理部

## 路線価の発表は毎年7月1日！

毎年7月に国税庁より全国の路線価及び評価倍率が発表されています。  
国税庁HP「路線価図・評価倍率表」より全国の路線価等が確認できます。

路線価等とは、道路に面する宅地1m<sup>2</sup>あたりの価額で、国税庁が発表する【相続税路線価】と市町村等が発表する【固定資産税路線価】があります。  
(この記事では、国税庁が発表する相続税路線価を【路線価】として話をすすめています)

路線価を使用して計算した不動産の価額は、相続税や贈与税の金額計算や金融機関で不動産ローンを組むときといった際に使用されています。

路線価は、概ね時価の80%程度を目途に評価されていますので、ご自身で所有される土地についての時価を確認する際にも利用できます。

路線価の調べ方は、前述の国税庁HPにて調べられますが  
相続税路線価、固定資産税路線価ともに調べることができる【一般財団法人資産評価システム研究センター 全国地価マップ】というものもあり操作性はこちらの方がいいです。

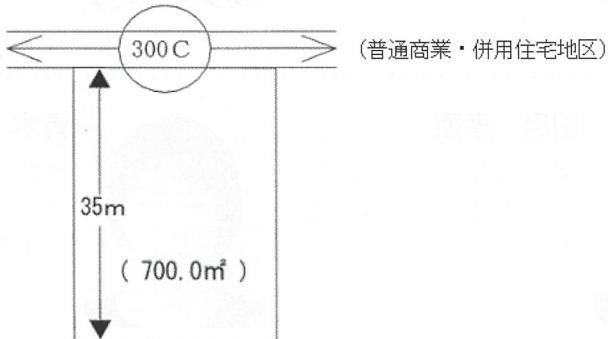
相続税・贈与税の計算の際に極めて重要なのが、土地の評価です。  
路線価は下記のように使用して土地の評価を計算します。

### 参考) 路線価を利用した計算例

国税庁HPより

#### 計算例

##### (1) 一路線に面する宅地



##### 1：自用地の価額

$$( \text{路線価} ) [ \text{奥行距離 } 35\text{m} \text{に応ずる奥行価格補正率} ] ( 1 \text{平方メートル当たりの価額} ) \\ 300,000 \text{円} \times 0.97 = 291,000 \text{円}$$

$$( 1 \text{平方メートル当たりの価額} ) \quad ( \text{地積} ) \quad ( \text{自用地の価額} ) \\ 291,000 \text{円} \quad \times \quad 700 \text{ 平方メートル} \quad = \quad 203,700,000 \text{円}$$

『自宅の土地が気になる』『具体的な計算方法が知りたい』  
『税金対策をどうしよう』など何でも構いません。  
気になることがありましたら是非お問い合わせください。



左：監査第三事業部 石井 大翔  
右：代表社員 税理士 加藤 勝二

## 加藤 勝二代表に 聞きました！



インタビューである新卒社員の石井です！  
今回、当社について  
もっと知りたい！との思いから、  
代表社員 税理士である加藤 勝二 代表に  
インタビューを実施しました！  
是非、ご覧ください！



### ① 加藤税理会計事務所を開業したのは、昭和47年9月と先輩から聞きました。

最初は、3坪の事務所だったと聞いています。  
開業した時は、今の状況想像できましたか？

**加藤 勝二 代表**

想像していませんでした。

開業時は、お客様ゼロだったため、生活の事を考えるだけで精一杯でした。

お客様とご契約を頂くためには、繋がりが必要です。

そのため、営業活動として20日間、高崎に店舗のある金融機関に挨拶回りに行きました。

すると、ある金融機関からお客様のご紹介を受けたのです。

それも、1週間後に税務調査が入るというお客様です。

そのお客様の税務申告のお手伝いをすることにより、初めてお客様とご契約をすることができました。

とはいえ、今の状況は当時は想像できませんでした（笑）



### ② 新入社員に求める仕事の姿勢や意識は？

**加藤 勝二 代表**

毎月の監査訪問での試算表を、正確・積極的・早く！…仕上げることです。

理想は、翌月1週間以内に仕上げられるように。

経営は、情報の鮮度が命です。早ければ早いほど良い。

お客様の今の状態が良いのか？悪いのか？知ることができないと、当社としてもアドバイスできないですからね。

訪問前には、直近決算書を5期分は見て、お客様のことを自分なりに理解して欲しい。



### ③ 社会人一年目に戻るとしたら挑戦してみたいことは？

**加藤 勝二 代表**

昭和43年10月15日に東京の会計事務所に就職したことを思い出します。

そろばんに慣れるため、そろばん塾に通ったこともありましたね。

ただ…また、同じことをやりますね（笑）

自分が行ってきた仕事に後悔はありません。

まずは、自分なりに調べてお客様を知る。

きっと、社会人一年目に戻っても、そういう気持ちを持ち続けて努力をしていくと思います。



# 補助金活用しませんか？

## 省力化補助金

掃除ロボット・配膳ロボット  
自動倉庫・検品仕分システム  
無人搬送車・券売機  
チームコンベクションオープン  
自動チェックイン機  
自動精算機 等

人手不足解消に効果がある  
汎用製品の導入

最大1,500万円



## 事業承継

## 引継ぎ補助金

自動車リース・設備・賃借料  
M&Aに係る専門家費用 等

M&Aによる代表者変更や  
事業承継による新代表者の  
新しい取組を支援

最大750万円



## 小規模事業者

## 持続化補助金

店舗のバリアフリー化  
チラシやHPの作成  
テレビやラジオ等のメディア宣伝  
SNSでの広告活動・看板設置  
新たなサービスの実現 等

販路開拓につながる投資

最大200万円



## ものづくり補助金

新商品の開発・実験  
先端機器の導入  
内製化・自動化  
DX化・脱炭素化  
生産性向上に  
係る設備導入

最大1億円



## 地域の補助金

高崎市・前橋市  
太田市・伊勢崎市 等の  
各地方自治体の補助金にも対応。

店舗の改装や新築、  
備品や設備の導入  
に活用可能



Q. 何が対象になりますか？

A. 「事業課題」における各種取組が補助対象となります。

具体的には、企業における新しい取組に対して補助金が活用できます。

例1.) 無人自動販売機による非対面販売事業やキッチンカーの導入

例2.) 代表者交代やM&Aによる新サービスの提供

Q. 企業における新しい取組とは？

A. 販路開拓のため、設備の導入や看板設置、ラジオ宣伝やSNS集客、チラシやHP作成、  
事業承継時の専門家活用費や廃業費、新設工事や改修工事、リース費用や店舗借入費用 等、  
事業継続のため新たな支出行為です。継続的とみなされる取組は一部対象外ですが対象となる場合  
もございますので監査担当者へ御気軽にお問い合わせください。

# 相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします!!

- 事業引継ぎの準備を始めたい。
- 子供に引き継がせたい。
- 役員・従業員へ引き継がせたい。
- 廃業・リタイヤしたい。
- 後継者が見つからず、どういう選択をすべきか。
- 会社を売却したいと考えている。
- そろそろ事業承継を考えているが、どういう人に相談すればいいか。
- 土地の利用方法によって評価額は変わるのか。

上記のお悩みに1つでも当てはまる方はお気軽にご相談ください。専門チームが次世代への計画的な継承をする為のプランニングをさせて頂きます。

## 1.相続対策の3本柱で最適なプランを提案

相続対策・相続税対策は準備期間が大切です。  
所有する財産・家族構成・ご本人の希望などを総合的に勘案し、じっくりとお話を伺いながら最適なプランをご提案致します。

### 相続対策の3本柱



### 所有資産に対する現状分析 (現状の財産評価)

生前から対策が必要であるかを見極める

## 2.会社状況を把握してベストプランを提案

経営者の高齢化が進行して、後継者の確保がますます困難になっている昨今、事業承継対策をしていないと、さまざまな理由で事業が不安定になり、事業の継続が困難になってしまう可能性があります。かなた税理士法人では、御社にとってベストな事業承継プランを設計し、全力でサポートいたします。まずはお早めにご相談下さい。大きくは、「後継者問題」「会社支配権の問題」という2つの問題に分け、現在抱えている問題を把握することから始めます。



### 会社状況の把握

少しでもお気になる方は、気軽に各担当者にお申し付けください。

かなた税理士法人では、専門的知識を駆使し、相続税概算計算からその後の対策まで親身になって全力でサポートさせて頂きます!

# 今月のコラム



かなた税理士法人

## 資金管理について

企業は赤字でも資金があれば事業を継続できます。逆に、黒字でも資金がなくなれば会社は倒産してしまいます。これは、利益と資金(キャッシュ)は別物であるということを意味しています。

会社は利益を追求することは当然のことですが、資金のことも考えて事業をしていかなければなりません。それには、過去の資金の動き(増減)を把握しつつ、将来の資金の動きの予測することが必須です。資金の動きを把握するためには、資金繰り表の作成はもはや当たり前かもしれません。

業績が悪くなりそうだ、資金が不足しそうだということが事前に分かっていれば、前もって金融機関から融資を受けて資金を確保しておくも可能です。また、別の資金調達の手段もあるかもしれません。業績が悪くなつてから融資を申し込んでも審査は厳しく、更に借入の条件も厳しいもの(金利が高くなる、担保の徴求等)になりますから、常に自社の資金の流れ、預金残高等を把握し、資金管理を行っていくことが重要です。

そして、資金繰り表の作成と同時に経営計画書の作成もセットと言えます。

企業は利益を追求することが事業活動の目的の一つでありますので、その目的を達成するためには、経営計画書を作成し、目標を立てて、実績との比較をする。実績との差(良くも悪くも)を検証して、次の打ち手を講じていく、その地道な繰り返しが事業向上・拡大につながっていくものと思われます。

かなた税理士法人 財務コンサル部 柳澤 良一

株式会社  
高崎総合コンサルタント

## 組織風土診断とは

企業で働く人々がいきいきとした毎日を送り、組織全体が活力に満ち溢れている…そんな状態が自社で実現できたらどんなに素晴らしいことでしょうか。(株)高崎総合コンサルタントが提供しているサービスの1つに「組織風土診断」があります。このサービスは各企業において前述した状態を作り上げていくため、今皆様の会社に形成されている「組織風土の実態」を明らかにしようとするものです。

組織風土診断では、組織が正しい経営戦略の持つ意図を理解し、実行に移せるような好ましい企业文化を保有しているかどうかを定量的に把握するシステムであり、企业文化の「好ましさ」を『6つの要素』『12の観点』から判定します。具体的には、経営者からパートアルバイトまでを対象とした「アンケート」と「ヒヤリング」を通じて社員の方の声(現状認識・不満・課題等)を具体的な事実として抽出します。このアンケートとヒヤリングから検証されたデータを検証していくことで組織の課題を明らかにしていきます。

(株)高崎総合コンサルタントではこれまで多くの「組織風土診断」を手掛けてきました。組織風土の改善をご検討の方は、遠慮なくお問い合わせください。

株式会社 高崎総合コンサルタント  
中林 大樹

株式会社  
エフピーエス

## 2024年10月、火災保険料値上げ

損害保険各社でつくる損害保険料率算出機構は2023年6月28日、個人向け火災保険料の目安となる「参考純率」を全国平均で13%上げると発表しました。

相次ぐ自然災害で保険金支払いが急増していることや、資材価格上昇・人件費上昇による修理費高騰を反映した形で、引き上げは直近6年間で4度目となり、引き上げ幅は過去最大となります。

2024年10月以降に更新となる人や、保険期間1年で更新を繰り返している人は、2024年9月までに、一度見直しを検討していいかもしれません。

長期契約の方が保険料の総支払額は安くなります。このタイミングで長期契約へ切り替える事もオススメします。

また、長期契約のメリットとして今回の様に改定により保険料が値上げしても、契約期間中は当初契約のままの保険料となる事も見逃せない点です。

ぜひ一度、ご相談ください。

株式会社 エフピーエス 松村 浩樹

お客様

# 耳より!! 情報 Summer

皆様こんにちは。

2022年5月にフェイシャルエステサロンをオープンしました。

現在サロンでは7/31までペアでご来店頂くと

施術料がお2人で2,200円ペア割キャンペーン中です！

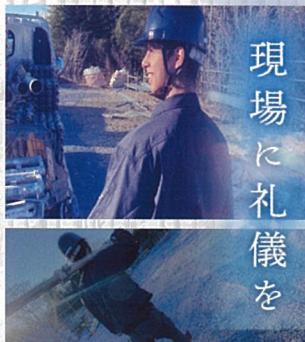
※初めてご来店の方に限ります



飯能緑町サロンはお肌だけではなく、  
心がリラクゼーション出来るサロンです。  
気持ちの良いエステで心地良い時間を過ごしてもらえば嬉しいです。  
皆様のご来店心よりお待ちしております。

★ご予約はこちらのLINEよりお願い致します  
LINEID : 797@etuyq

〒357-0024  
飯能緑町サロン 埼玉県飯能市緑町22-7 シャルムレンガ101  
TEL:042-980-7588



リフォームの新常識をつくる

## Let's go home

損をしない適正価格で  
満足な外壁塗装

27坪程度の住宅の場合

外壁塗装 + 足場 = 55万円(税込) ~ 程度

施工例・本工事・脚手台・足場設置・運搬車・洗浄車・荷物等、工具等外壁塗装をお探しの方は、是非Let's go homeにお任せください。



外壁塗装や塗り替え、足場工事のことならお気軽にご相談ください！

株式会社 F.S.テック

TEL:050-3144-0277

埼玉県本庄市児玉町宮内1368 HP:<https://fukuda-scaffold.com/>

## ニューラーメンショップ 桶川店



平日限定、  
半ライス又は  
中盛が無料と  
なります



営業時間 11:00~14:30(L.O.14:00)  
18:00~21:00(L.O.20:30)

埼玉県桶川市坂田1652-9  
048-782-8223

# セミナーのご案内



6月10日(月)に  
税制改正セミナーを開催しました。  
ご参加いただきました顧問先の  
皆様、ありがとうございました。  
(会場参加3名、Zoom参加8名)  
セミナー内容はいかがでした  
でしょうか?  
少しでもお役に立てたなら幸いです。  
次回セミナーもお楽しみに!



そして  
次回のセミナーは

## 内容 生前贈与セミナー

(生前贈与、相続時精算課税制度について)

日時 令和6年8月7日(水) 14:00~16:00  
場所 かなた税理士法人 矢中事務所  
講師 かなた税理士法人 税理士 伊藤 明

申込方法は申込書を各担当者まで、またはFAXでも  
受け付けております。

Zoom参加も可能ですので、  
皆様のご参加お待ちしております。



## 編集後記

委員会メンバーの  
ひとりごと!?

伊勢崎晋平：7月より太田支店での仕事が始まります。引き続き頑張っていきます！

黒岩 光恵：夏バテしないように身体を冷やさないなど対策していきます。

橋本 奈実：暑いからといって引きこもりすぎないように、気をつけていきます。

玉木 武智：暑くなってきた。健康管理に気をつけます。

今井 翔司：冷麦、冷やし中華、冷麺…食べ始めました。

かなたくん  
vol.21(7月号)

令和6年7月1日 発行

〈発行部数〉

600部

〈製作編集〉

かなたくん委員会

## かなた税理士法人グループ

■ かなた税理士法人 ■ 本社矢中事務所  
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1  
TEL 027-347-0933 FAX 027-347-2245  
URL <https://www.t-gk.co.jp/>

■ かなた税理士法人 ■ 問屋町事務所  
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル  
TEL 027-361-5568 FAX 027-361-9591  
URL <https://takahashi.co.jp/>

■ かなた税理士法人 ■ 大宮支店  
〒331-0805 埼玉県さいたま市北区盆地町514  
押田ビル2F  
TEL 048-660-3550 FAX 048-660-3552

■ かなた税理士法人 ■ 太田支店  
〒373-0813 群馬県太田市内ヶ島町1434-1  
TEL 0276-46-8821 FAX 0276-46-6137

■ 株式会社  
高崎総合コンサルタント  
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1  
TEL 027-347-0993 FAX 027-347-0994

■ 株式会社  
エフピーエス  
〒370-0852 高崎市中居町2丁目22-5 トーワビル中居1階  
TEL 027-395-4891 FAX 027-395-4892